

広域振興局長

提出者
住所 〒022-0007 岩手県大船渡市赤崎町字石橋前4番地3
氏名 岩手県南運輸株式会社
代表取締役 志田 宏美

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の 名称	岩手県南運輸株式会社	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の 所在地	岩手県大船渡市赤崎町字石橋前4番地3	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	k1	* 施設番号	
自動車の使用台数	R6.3 92 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制 のための措置			
その他の地球温暖化の 対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条 第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		k0
		k0
		k0

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成し添付してください。



別紙 その3（自動車用）

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（5年度）

自 動 車			二酸化炭素の排出	
燃料別	保有台数	燃料使用量	排出係数（B）	排出量
ガソリン	9 （ 2 ）	5,792 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	13,265 kg-CO ₂
軽油	83 （ ）	1,141,861 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	2,991,066 kg-CO ₂
LPG	0 （ ）	1 kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	2 kg-CO ₂
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	（ ）		kg-CO ₂ /（ ）	kg-CO ₂
合計	92 （ 2 ）			3,004,332 kg-CO ₂

備考1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】

令和5年度実績を基準とし、3年間(6～9年度)で二酸化炭素排出量4%削減を目標とする。

【具体的な取組】

○エコドライブ

これまでに引き続き、ドライバーひとりひとりが燃費情報を把握すること、急のつく運転をしないよう心がける他、タイヤの状態にも意識を向け、整備部とドライバーが連携をとり、エコドライブに取り組む。

○輸送の合理化

- ・燃費効率上昇のため、高速道路使用を荷主に要請する。
- ・待機中のアイドリング削減のため、出庫時間の管理を強化する。

○電動車

ハイブリッド車を2台所有しているが、特定の従業員のみ使用している状況のため、他の従業員が出張へ行く際も出来るだけ使用できるよう調整していく。

○自動車利用抑制

遠方出張の際は可能な限り公共交通機関を活用する。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組（駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等）
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車（ハイブリッド自動車、電気自動車等）の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・ペーパーレス化の検討。紙の使用量削減に取り組む。
- ・冷暖房機器の設定温度を決め、必要以上に使用しない。